

令和7年9月定例会 9月29日（月）3番

大阪維新の会大阪府議会議員団 岩本 ゆうすけ 議員



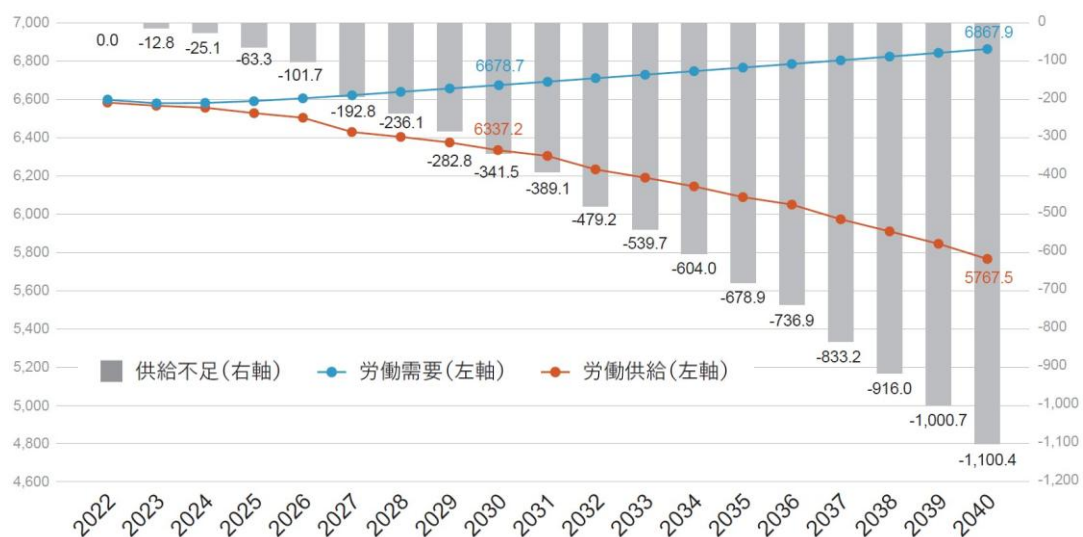
大阪維新の会 大阪府議会議員団 の岩本ゆうすけでございます。通告に従い、順次質問させていただきます。

1. 大阪の成長を支える人材確保について

秋風や 人波たえず 夢の洲^{しま}

2025 大阪・関西万博が閉幕迫る中、万博後の大阪の成長戦略は各界にとって大きな関心事です。そこで大阪の成長を支える人材確保についてお伺いします。

労働の需給ギャップについて～府の成長を支える人材確保～

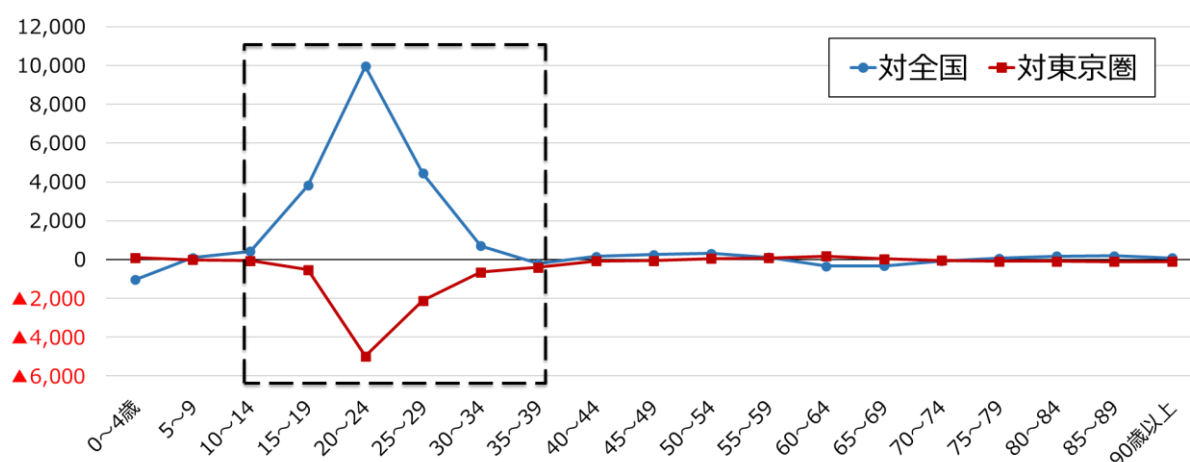


出典：リクルートワークス研究所「未来予測2040労働供給制約社会がやってくる」（2023年03月発行）
※出典を基に、岩本ゆうすけ作成

1

これから 2040 年に向け更に人手不足が進行していく中、大阪の成長を担っていく人材の確保は最重要課題です。

年齢階級別 転入超過数(対全国、対東京圏)(日本人のみ、2024年)

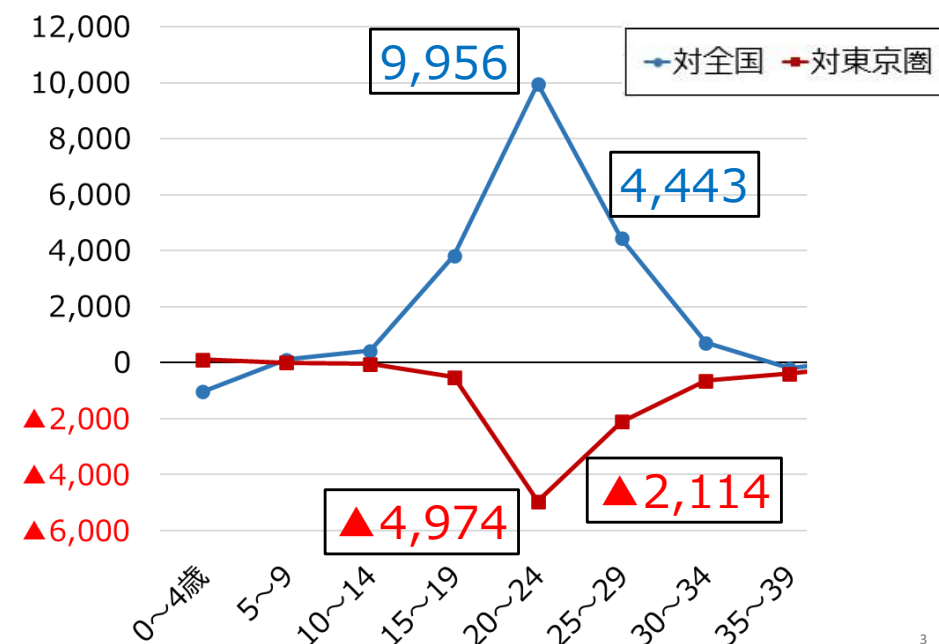


出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

2

総務省の「住民基本台帳人口移動報告」では、府の人口動態は対全国 15～29 歳の転入超過である一方、

年齢階級別 転入超過数 (対全国、 対東京圏) (2024年)



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

3

対東京圏は 20 歳代が 7,088 人マイナスと、転出超過が顕著です。

府は教育に力を注いでおり、また、今後万博を体験した世代が社会を支える存在となりますが、そうしたことを踏まえると、大阪の成長にとって損失と思います。

主に就労を機に東京圏へ転出すると考えられますが、私は大阪で育った人には、地元大阪への愛着や誇りをもっていていただき、将来の大阪を支える人材になってもらいたいと思います。

そこで、大阪府にとどまって就労してもらえよう、大学生等の若者世代や府内企業に対して、府としてどのような取組を行っているのか商工労働部長に伺います。

（商工労働部長答弁）

- 府内における若年人材の確保が経営課題の一つと言われる中、大阪府内で学んだ学生や若者が、府内企業に就職し、活躍することは、重要であると認識。
- 大学生等の若者の就職促進に向けては、府内 42 大学により構成する大学コンソーシアム大阪と連携し、府内中小企業の魅力を伝えるセミナーや仕事体験、合同企業説明会等を実施している。
- また、国や経済団体、大学関係機関などとともに「大阪新卒者等人材確保推進本部」を設置し、中堅・中小企業における新卒の大学生や専門学校生等人材の確保にむけた、府内企業の魅力発信や職場定着の支援等に取り組んでいる。
- さらに、本年9月には、スマホ等から簡単に仕事体験が予約できるサイトを開設し、体験を通じて府内企業の魅力を実感できる、若者をはじめとする求職者と企業をつなぐ取組みも開始した。

○ 引き続き、大学や企業とも連携しながら、府内の若者の大阪での就職と活躍促進に努めていく。

現状を踏まえると、大阪での人材確保に向け更なる取組、改善が必要ではないかと考えます。

- ・ 学生、企業、大学等教育機関が府内就労促進にメリットを感じる仕組みを構築し、
- ・ 教育庁のキャリア教育から商工労働部の就労支援、政策企画部の成長戦略までを一本の導線でつなぎ、
- ・ 「大阪で働く価値」の一つとして、賃金、住居費、物価、通勤時間などのデータ比較を恒常的に発信する。

「どれだけ府内に人材が定着するか」を評価軸に、大阪での人材確保の取り組みを全庁連携で戦略的に取り組むよう強く求めています。

2. 大阪フィルム・カウンスルの取組の強化について

次に、大阪フィルム・カウンスルの取組強化についてお伺いします。

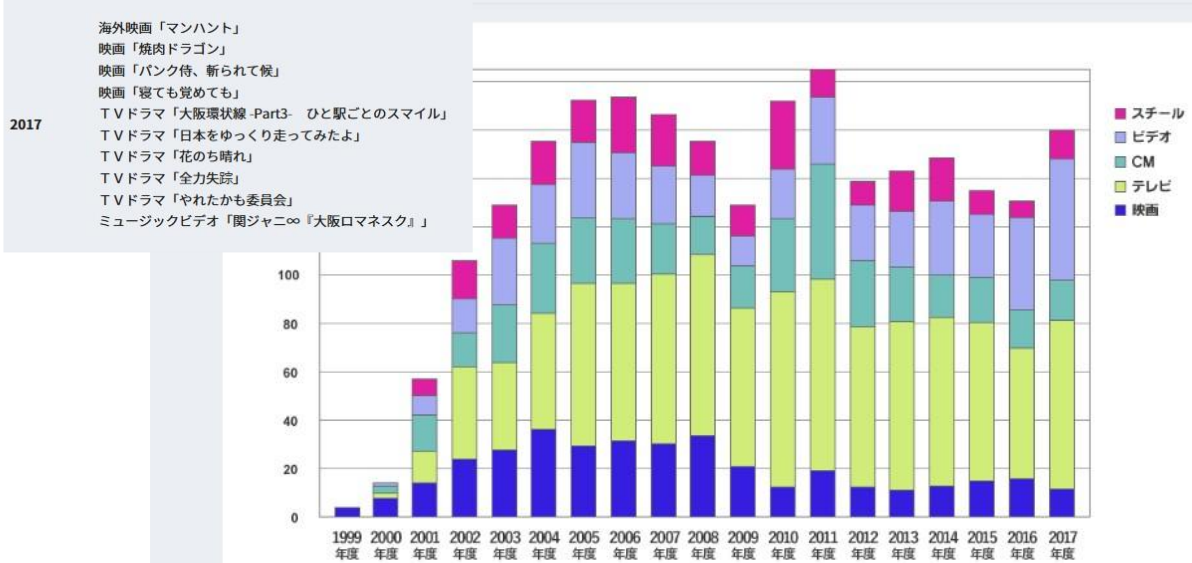
映画やドラマなどの撮影誘致・映像作品への活用は、作品のストーリー性とあいまって、地域の魅力を発信できるほか、「聖地化」実現で多くの観光客を呼び込めるため、地域経済の活性化や都市ブランドのイメージ向上につながる効果的な手法といえます。

例えば、福岡市や北九州市ではアニメ・ドラマとのコラボによる観光客増、静岡県では『ちはやふる』など、作品の地域振興効果が具体的に数字で出ている事例もあります。

大阪でも、映画「ブラックレイン」のほか、『半沢直樹』や『探偵ナイトスクープ』、最近は Netflix の作品でもいくつかロケ地になり、話題を呼んだことは記憶に新しいところです。

大阪では、映像作品のロケ誘致などフィルムコミッション活動を、大阪観光局を中心に「大阪フィルム・カウンスル」で取り組まれています。他自治体と比べ、サイトでの対外的なアピールが不十分と感じています。府内には下町の風景や港湾、自然景観、商店街など、多様なロケ資源があるものの、潜在的な可能性を引き出せておらず、「ロケ地マップ」も掲載が少なく、

フィルムコミッション強化 | 大阪の実績



4

実績の記載も最終 2017 年と古く、制作側への支援内容も明確ではないなど、現状、わかりにくいサイトとなっており、発信の改善、PR強化が必要です。

加えて近年、映画やドラマにとどまらず、アニメや音楽、ゲーム、さらには YouTube などのコンテンツも大きな話題性を持ち、観光や経済波及につながる状況にもなっています。『8番出口』の大元のモデルが大阪の駅というのも話題になりました。

他府県で言うと、愛知では幅広く捉えて誘致活動をしているようですが、大阪でも幅広いコンテンツを包含した仕掛けを展開すれば、従来の観光施策では届きにくかった層にもリーチできると考えます。

今後、大阪フィルム・カウンシルの取組を強化する必要があると考えますが、府民文化部長に所見をお伺いします。

（府民文化部長答弁）

○ 映画やドラマの撮影のロケーション誘致は、大阪経済の活性化やブランドイメージの向上、さらには持続的な観光誘客をもたらす効果が期待できるものであり、大変重要である。

○ 大阪観光局に設置する「大阪フィルム・カウンスル」では、映像制作業界に精通した専任コーディネーターを 2 名配置し、相談対応から撮影、情報発信に至る総合的サポートを行っており、映画やテレビをはじめ、様々な媒体のロケ誘致に努めた結果、昨年度には、約 600 件の問い合わせ等に対し、200 件を超える誘致が実現したところ。

○ 今後、大阪観光局を中心に、議員からご指摘のあった Web サイトなどの情報発信面での改善を行いつつ、府内エリアの知名度向上とさらなる集客に向けたプロモーションを強化するとともに、市町村とも連携しながら、府域全体におけるロケーション誘致を進めていく。

大阪フィルム・カウンスルの取組は一定理解しましたが、約 600 件の問い合わせに 200 件の誘致実現と考えると、人材供給、取組強化でさらに多くの案件を獲得できる可能性が高いと感じています。他地域では、撮影場所の施設利用料減免、大規模撮影に対する補助の制度もあるようです。

作品誘致から映像の撮影、コンテンツリリースまでさまざまなハードルがあり、一筋縄ではいかないものですが、限られたリソースを効果的に活用する意味で、府内市町村と連携を強化しながら、引き続き積極的なロケ誘致・コンテンツ化につながる取組を求めています。

3. 鉄道の利便性向上に向けた取組について

次に、鉄道の利便性向上に向けた取組についてお伺いします。

現在、大阪府では万博を契機に多くの外国人観光客でにぎわっており、府内の鉄道利用者数も、コロナ禍での減少から着実に回復してきています。今後 IR 開業を見据え、さらなるインバウンド増加が期待される中、快適かつスムーズな移動の確保に向け、鉄道の利便性向上は重要です。

府では取組の 1 つとして、今年度から新たに宿泊税を活用し、旅行者の受入環境整備を目的に「公共交通機関利用観光客受入環境整備事業費補助金」を創設したとのことですが、まず、府での鉄道の利便性向上に向けた取組状況をお伺いします。



また、大阪市域から京都までを結ぶ京阪本線では現在、寝屋川市域及び枚方市域において連続立体交差事業が進み、去る8月に大阪府公表の「夢洲アクセス鉄道に関する検討結果」で、京阪本線と接続する中之島線の延伸計画について、九条まで延伸のルートが優位と示されました。村野駅では再開発が始まる状況です。加えて国の審議会ですりまとめた「近畿圏における望ましい交通のあり方について」では、京阪本線・交野線の直通運転が乗継ぎ利便性の向上に資する事業に挙がっています。

赤丸で示した部分、枚方市駅の（ホームをまたがなくていいようにする）結節機能強化や、また京阪交野線とJR接続（河内森と河内磐船の約300mの徒歩移動）の部分、こうしたところが繋がると利便性は非常に高まります。

鉄道事業は国の許認可であり、府に権限が無いと理解をしていますが、乗継時の移動負担の軽減に資する取組が進むよう、府から鉄道事業者に働きかけてほしいと考えます。

そこで、京阪本線と交野線との接続区間における直通運転を含めた利便性向上の取組について、都市整備部長にお伺いします。

（都市整備部長答弁）

○ 府における鉄道の利便性向上の取組については、令和元年に改訂した「公共交通戦略」において、「取組の方向性」の一つとして位置づけ、これまで万博開催に向け、鉄道事業者が行う案内情報の充実に向けた取組などに対して、支援してきた。

○ また、今後、増加するインバウンドのシームレスな移動の実現に向け、今年度から議員お示しの補助制度を創設し、鉄道事業に関しては、申請のあった4事業者に対して交付決定を行ったところ。

今後、事業者において、キャッシュレス対応機器や多言語案内設備の整備に活用される予定。

○ 次に、京阪本線と交野線との直通運転については、平成15年に運行が開始されたが、本線の運行ダイヤとの兼ね合いから京阪本線で混雑が発生したほか、相応の需要が見込めなかったことから平成25年に廃止され、現在は、両路線を同一ホームで乗り継げる列車が一部運行されている。

○ このような路線間の乗継利便性向上の取組は、府としても重要と認識している。そのため、本区間についても、交野線沿線のまちづくりの進展や中之島線延伸などの鉄道ネットワークの充実に向けた動きを踏まえ、同一ホームでの乗継列車の増便など利用者の移動負担の軽減につながる取組について、鉄道事業者に働きかけていく。

今後インバウンドでの利用者が増加する中、鉄道事業者に利便性向上の取組を進めていただくことで、効果が府民にも還元され利用者也増加する好循環につながってほしいものです。ひいてはそれが、大阪・関西の成長につながっていきます。

もちろん、事業者の採算性はじめさまざま課題があると理解しますが、事業者側としても利用者目線に立って、利便性や快適

性の向上に対して更に前向きに取り組んでもらえるよう府として働きかけるとともに、宿泊税も活用しながら、取組の後押しを求めています。

4. 東和薬品RAC TABドームの25m公認プール化について

次に、東和薬品RAC TABドームの25m公認プール化についてお伺いします。

競泳の記録を公式記録とするためには、公益財団法人日本水泳連盟の認定を受けた、いわゆる公認プールが必要です。府内には25m公認プールは7ヶ所あることは承知していますが、その中でも競技大会における観覧スペースや選手の更衣室等を備えた施設は更に少なく、大会開催日の施設確保が難しく、確保できない場合は和歌山県や山口県等、他府県まで行かざるを得ない状況です。また大会に備えた練習でも、タイムが出やすく施設が整っている他府県に定期的に練習に出ていかねばならず、府内で競泳選手が育ちにくい環境になっています。

東和薬品RAC TABドームのサブプール



6

門真市にある「東和薬品RAC TABドーム」には50mサブプールがあり、観覧スペースや更衣室等があることから、競泳大会を実施する上での条件が整っています。また各高速道路にもアクセスよく、この場所での25m公認プール化は、大阪の競泳の向上にも資すると思います。ここで公認プール化を進めるのはいかがでしょうか。

例えば、普段は50mの一般利用や競技に供し、必要に応じて仕切りを一時的に入れ、25m公認競泳用にする案も考えられますが、見解をお伺いします。

(教育長答弁)

○ 議員ご指摘の東和薬品RAC TABドームのサブプールは、現在50mの公認を得ているが、新たに25mの公認も得るためには、大規模改修、または取外し可能な仕切り壁の設置のいずれかの方法を取ることになると思われる。

○ 大規模改修については、サブプールにプールの床が上下する機構が備えられてい

るため、改修費が数億円必要となると想定される。また、仕切り壁については、重量物であることによる利用者の安全保障やプール床の耐荷重等の課題があると聞いている。

○ これらのことから、現時点ではサブプールで25mの公認を受けることは困難と考えており、現存する府内7ヶ所の25m公認プールの活用をお願いしたい。

仕切り壁は重量が課題とのことでしたが、材質・構造で相当変わるのではないかと思います。

プール公認化 地理的偏在			
地域	長水路 (50m)	短水路 (25m)	参考施設
大阪府	6施設	7施設	○高槻市立市民プール（25m公認） ○東和薬品RACTABドーム（50m公認）
東京都	19施設	35施設	○金田S C立川立飛（25m公認） ○法政大学屋内プール（50m公認）
関西（2府4県） 大阪・京都・兵庫・ 滋賀・奈良・和歌山	25施設	46施設	○高槻市立市民プール（25m公認） ○兵庫県立社高等学校プール（50m公認）
関東（1都6県） 東京・神奈川・千葉・ 埼玉・茨城・栃木・群馬	55施設	77施設	○中央区立総合スポーツセンタープール（25m公認） ○神奈川県立体育センターアリーナ2プール（50m公認）

参考：公益財団法人 日本水泳連盟のホームページに記載の情報より作成

大阪と東京でも公認施設数の差は大きく、大阪でも既存の施設を活かしながら、公認化と利用しやすい環境整備を進めていくべきと求めています。

5. 学校教育自己診断の効果的な運用について

次に、学校教育自己診断の効果的な運用についてお伺いします。

府立学校では、学校経営計画に定めた教育目標の達成状況を評価し、効果的かつ効率的な改善を行い、府民の信頼に応える学校づくりに資することを目的に学校教育自己診断を実施しています。各校は学校教育自己診断の結果及び分析・考察を自校Webページに公表することになっており、

学校教育自己診断 | 現状：フォーマットの断片化

・生徒アンケート集計結果（数値は%）		
	質問	はい
1	学校に行くのが楽しい。	85.1
2	この学校には、他の学校にはない特色がある。	60.8
3	授業が楽しくわかりやすい。	72.4
4	教材や教える方法（パソコンやプロジェクター等）を食めて、様々な工夫をしている先生が多い。	94.5
5	授業でほかの人と話し合ったり、自分の考えをまとめたり、発表することがよくある。	91.5
6	宿題などを中心とした宿題の量は適切である。	85.8
7	理解度に応じて補習や講習が行われている。	92.3
8	学校生活についての先生の指導は納得できる。	87.5
9	将来を考えると、校則はほぼ適切だと思う。	57.9
10	先生は、いじめなど生徒が困っていることがあれば真摯に対応してくれる。	90.1
11	将来の進路や生き方について考える機会がある。	92.1
12	自分の将来の進路はだいたい決めている。	60.7
13	自分の将来の進路決定に関して、本校の専門コースが役立っていると思う。	76.3
14	進路説明会、大学見学、企業見学など進路選択に関して学ぶ機会がある。	86.9
15	命の大切さや社会のルールについて学ぶ機会がある。	87.1
16	学校全体として、部活動は活発だと思う。	90.3
17	体育祭・文化祭など学校行事は楽しく行えるよう工夫されている。	87.5
18	自習室、図書室等の開室がされていて、学習する環境が整っている。	95.6
19	学校は、清掃活動が行き届いていて清潔である。	62.9
20	学校は、1人1台端末を効果的に活用している。	92.5

I 遅刻・頭髪・登下校時のマナー指導						
◇生徒へのアンケート						
R6 質問	学年	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	R05肯定的回答率	
2 あなたは毎朝遅刻をしないように意識をしていますか。	1 年	68.6%	25.70%	4.67%	0.93%	94.4%
	2 年	68.51%	25.97%	3.87%	1.66%	94.5%
	3 年	60.51%	29.30%	7.64%	2.55%	89.8%
3 あなたは登下校時に、交通ルール・マナーを守るように努めていますか。	1 年	68.06%	29.17%	2.31%	0.46%	97.2%
	2 年	71.67%	26.67%	1.67%	0.00%	98.3%
	3 年	67.09%	30.38%	2.53%	0.00%	97.5%

出典・注記：各府立高校の学校教育自己診断結果を基に作成

8

ぜひ皆様も地域の学校の自己診断を見てもらえたらと思います
が、見つらかったり、学校ごとに記載内容が異なるなど

学校教育自己診断 | 現状：フォーマットの断片化

令和6年度 学校教育自己診断 集計結果

令和7年3月
大阪府立〇〇高等学校

令和6年度の学校教育自己診断（令和6年12月実施）結果を報告いたします。

1. 生徒アンケート数値結果について
全校に1（よくあてはまる）2（ややあてはまる）への回答が多く、学校生活全般を肯定的にとらえているようです。

1+2の数値が多いものを次に上げます（文頭の数字は設問番号）。（R4→R5→R6）

1. 〇〇高校は楽しい。（86%→86%→82%）

2. 〇〇高校の授業はわかりやすい。（82%→85%→78%）

3. 授業内容等について先生に質問しやすい。（77%→82%→74%）

11. 将来の進路や生き方について考える機会がある。（88%→88%→83%）

15. いじめについて、困っていることがあれば真剣に対応してくれる。（87%→85%→80%）

16. 生徒会活動（執行部・各委員会）は活発である。（85%→86%→76%）

17. 体育祭の内容は満足できるものであった。（89%→91%→83%）

18. 文化祭の内容は満足できるものであった。（87%→89%→81%）

19. 部活動は活発である。（92%→91%→85%）

21. 命の大切さや社会のルールについて学ぶ機会がある。（88%→89%→82%）

22. 〇〇高校は、キャリア教育に積極的に取り組んでいる。（81%→84%→78%）

23. 〇〇高校には悩みを相談できる場（人や部屋）がある。（82%→80%→74%）

24. 地震等の災害時の避難方法について知らされている。（81%→85%→79%）

26. 〇〇高校は交通安全の意識を高めるような取り組みをしている。（88%→90%→82%）

28. 〇〇高校の教室等の学習環境は良好である。（78%→82%→74%）

32. ICT機器やネットワークを活用した授業が多い。（88%→89%→82%）



出典・注記：各府立高校の学校教育自己診断結果を基に作成

9

内容は学校に委ねられ、学校の運営状況に対する説明責任を果たす、当診断の目的に沿ったものになっていないと感じています。

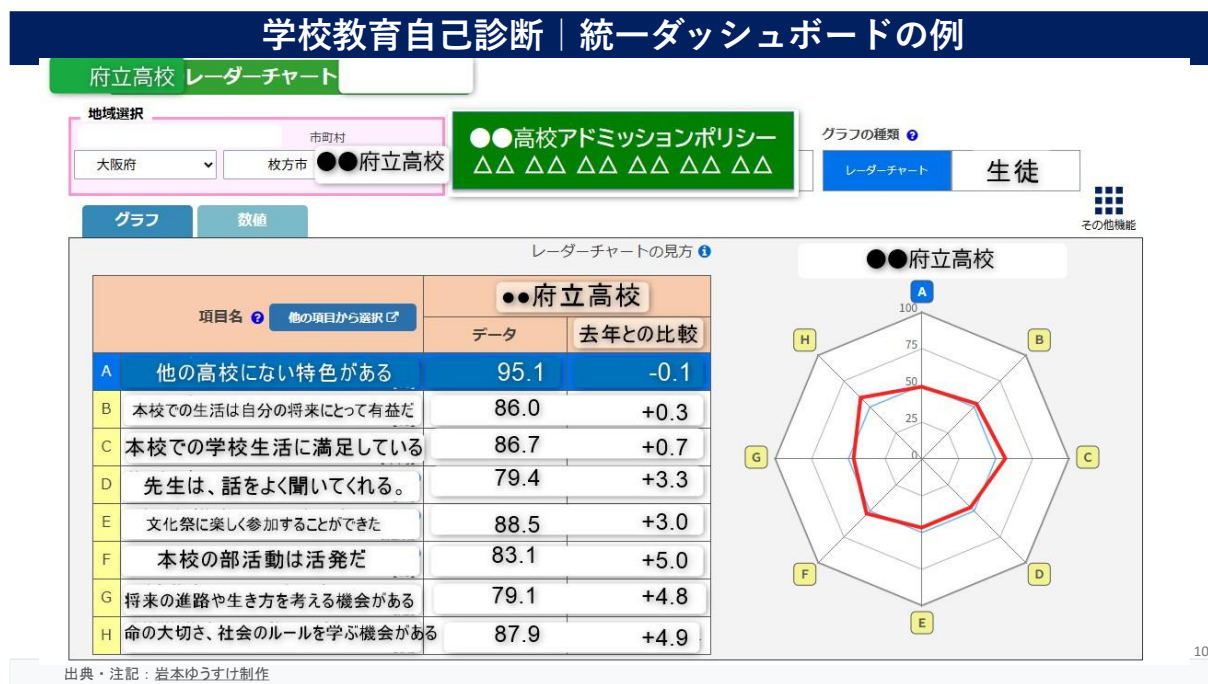
学校教育自己診断の結果等について、府のホームページ等で様式を統一して公表するなど、よりわかりやすい形で府民に情報提供するべきと考えますが、教育長の所見をお伺いします。

（教育長答弁）

○ 学校教育自己診断は、各校が生徒、保護者、教職員に対し実施したアンケートをもとに、自らが立てた教育目標の達成度を点検し、教育活動の改善のための方策を明らかにするものである。

○ アンケート結果は、各校が自ら定めた教育目標の達成状況を評価し、効果的かつ効率的な改善を行うため、府教育庁のホームページで統一して公表するのではなく、各校のホームページ上で独自に公表している。

○ 府立学校が、自校の学校運営の改善や自校の強み・弱みを把握するツールとして、この自己診断の結果をよりわかりやすく府民に情報提供するとともに、各校の課題に対して効果的かつ効率的に活用できるよう、府教育庁としても引き続き支援してまいる。



この質問にあたり、私の方で、府で公開するダッシュボードのイメージを作ってみました。項目等は各学校の主体性に任せつつ、テンプレを統一し、観点を整理し、こうした形で公開するなど、オープンデータ化をすることによって分析も容易になり、施策検証や構築の根拠にもなると思います。生徒や保護者、先生の生の声が詰まっているこの自己診断、様式を統一させるなどして現場の負担を減らし、有効に活用いただきたいと思います。

学校教育自己診断の効果的な運用の視点でもう一点、質問します。

これからの学校は、地域と一体となって子どもたちを育む、地域とともにある学校づくりが重要と考えます。しかし、学校によっては地域（近隣住民、事業者、同窓生など広義の意味）の声を十分に受け止めきれていないなど、課題があると認識しており、各校が地域と十分に連携できているのか、継続的に確認する必要があると考えます。

そこで、例えば、府立学校が各校の自己診断の質問項目に地域との関わりに係る内容を入れるなどにより、地域・保護者はじめ、学校をとりまく様々な関係者に理解され、支持される開かれた学校づくりを進めるべきと考えますが、所見をお伺いします。

（教育長答弁）

○ 府立学校において、保護者・地域とともにある学校づくりを推進していくことは大変重要であると認識。

○ 府教育庁としては、例えば、議員お示しの学校教育自己診断について、質問項目の例示に地域との関わりに係る内容を追加するなど、各校が学校教育自己診断を有効に活用していきながら、地域に開かれた学校づくりを一層進められるよう指導助言してまいります。

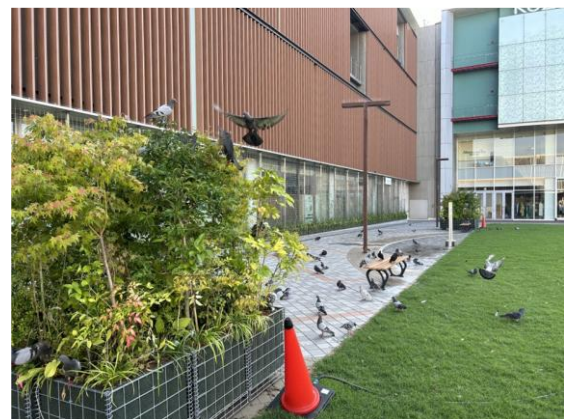
文部科学省の指針や、大阪府の教育振興基本計画、府立学校に対する指示事項には地域との連携がうたわれています。地域の力は、うまくお借りできれば特色にもなっていくます。

府の計画と、現場での動きにズレが出るとしたら、こうした自己診断こそ、そのズレを埋められるものだと思います。地域とも連携・協力が得られる開かれた学校づくりを進めていただくよう求めておきます。

6. 樟葉駅前のハト対策について

最後に、京阪樟葉駅前におけるハト対策についてお伺いします。

生活圏内の鳥獣被害（ハト等）



11

これまで市民や利用者から、芝生の上を嫌がるはずの土鳩が

100羽・200羽と集まり、「駅前の環境が不快で安心して使えない」との声が、私や、また各方面に寄せられてきました。ここ数年で数百件の苦情が寄せられているようです。

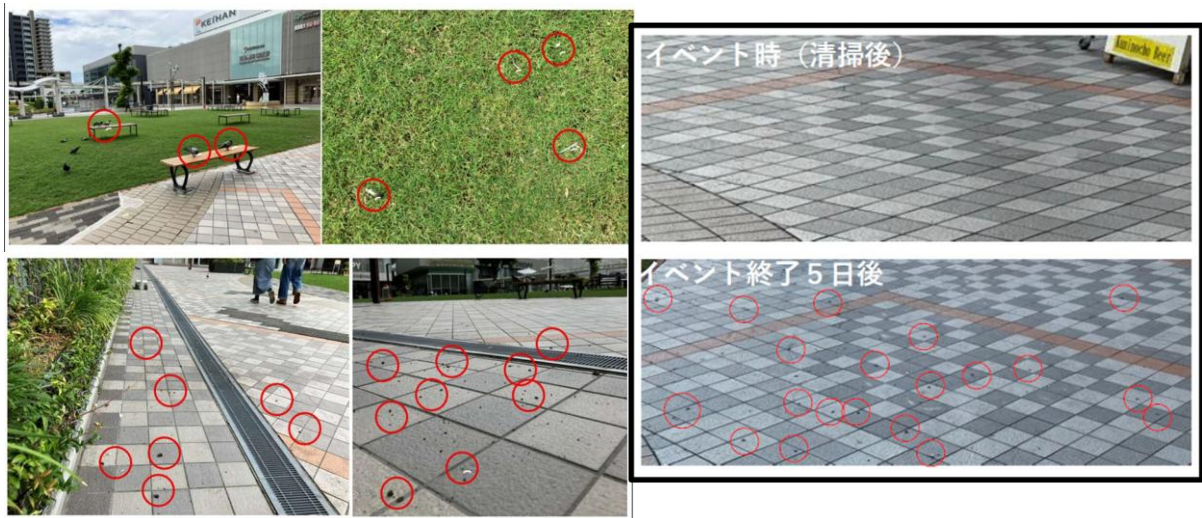
生活圏内の鳥獣被害（ハト等）



12

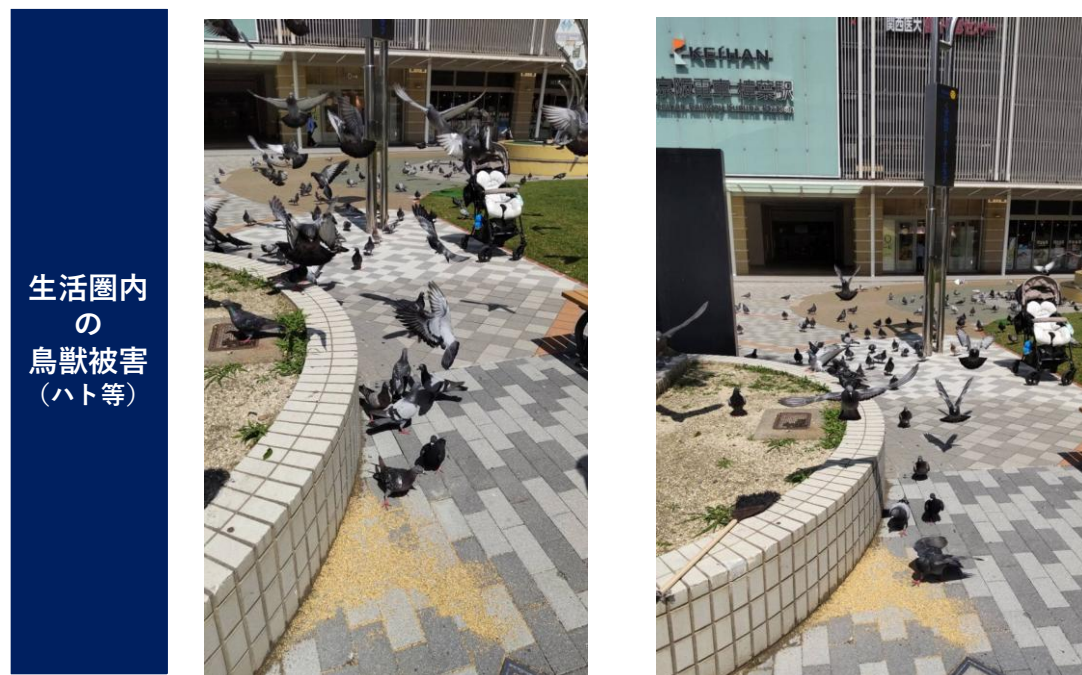
令和7年2月議会の環境産業労働常任委員会で、大阪府の猛暑対策事業により整備された、樟葉駅前のハトへのエサやり行為により人馴れしたハトにかかる

生活圏内の鳥獣被害（ハト等）



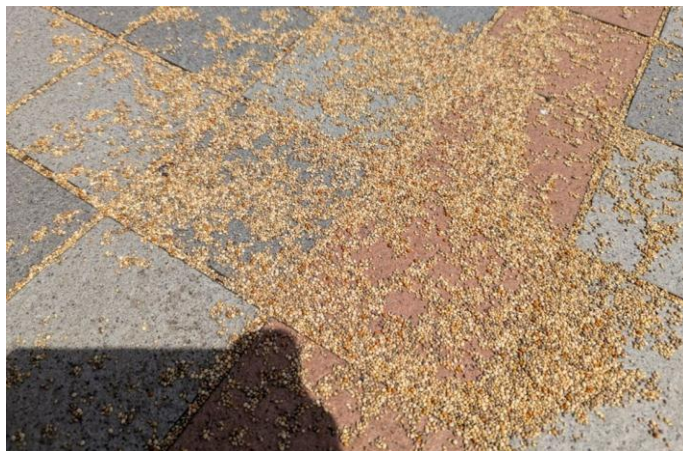
13

フンや羽毛の飛散などで、駅前の歩道・芝生、駅舎周辺の環境や美化に支障が出ている問題を取り上げました。



14

その際、ハト対策には、エサなど誘引物をなくす対策・ハトが寄り付かない対策の両方が重要との答弁でした。



15

餌やりをしている方への対策として、枚方市も職員の張り込みに始まり、様々な情報収集を行う中で、『餌やりして何が悪いねん』と悪態をつく者、袋いっぱいの餌を放り投げて走り去る者、はたまた通勤時にスッとポケットから餌をやって改札に向かう会社員など様々な方、2桁人数の餌やり行為者の存在を確認されたと聞きます。また、啓発看板が鋭利な刃物で切りつけられるなど悪質な事態も発生しています。

府にも引き続き取組を求めてきたところですが、府はこれまでどのように助言をしてきたのか、また今後どう対応していくのか、鳥獣保護管理法と動物愛護管理法の所管である環境農林水産部長にお伺いします。

(環境農林水産部長答弁)

- ハトによる生活環境被害への対応としては、野生動物を対象に個体数管理などを目的とした鳥獣保護管理法と、野生動物以外を対象に不適切なエサやり等を改善指導することなどを定めた動物愛護管理法がある。
- 鳥獣保護管理法による対策は、市町村に権限があるため、府は現地調査を踏まえ、昨年度、枚方市の被害対策会議において、防鳥ネットの追加や新たなエサやり禁止看板の設置、さらに警備の強化等を助言し、それでも被害の軽減につながらない場合は、同法に基づく有害捕獲も視野に入れるよう、重ねて助言してきたところ。
- 今年度も、府では定期的に現地確認を行っており、その際、商業施設管理者への助言を行ったところ。
- 一方、動物愛護管理法に基づく指導権限は都道府県にあるが、今回の事案を対象とするには、ハトが野生動物ではなく、恒常的にエサやりがなされ、事実上飼養されていると認められることや、生活環境被害の実態が環境省令に適合している必要がある。現地調査及び苦情内容を精査するとともに、府や市で実施した弁護士相談結果も踏まえ、本件への同法の適用は困難であると判断したところ。
- 府としては、国に対して、全国自治体から事例や意見を収集するなど調査研究を進め、野外のハトへのエサやり行為に起因する生活環境被害に対し、動物愛護管理法の適用の可否を明確にするよう働きかけてまいる。
- 引き続き、ハトの被害の軽減につながるよう、市と連携を図り、現場調査を通じて技術的助言を行うなど、しっかりと支援してまいる。

生活圏内の鳥獣被害（ハト等）への対策		
	対人アプローチ（餌やり行為者・市民への対応）	対鳩アプローチ（物理的・環境的対策）
枚方市	・簡易看板・啓発看板の設置（刃物で破損事例） ・デジタルサイネージで映像・音声による啓発 ・職員の巡回・口頭注意（R6年7月・12月、約10名に注意） ・餌やり確認時の警察へ通報依頼（周辺施設に周知） ・監視カメラ設置（R7年3月） ・警備会社委託の監視（R7年6月/2名体制 約10名に注意）	・鳥対策用品の試験設置（一定の効果あり） ・駅前広場上屋へ鳥対策用品設置（検討中）
大阪府	・定期的な現地調査 ・市が設置した警告看板に枚方警察署とともに連名で注意喚起するよう助言 ・動物愛護管理法の適用検討（弁護士相談で困難と判断）	・市への被害軽減や、個体数管理への技術的助言
警察	・市・府と連名で警告看板設置 ・餌やり発見時に現場対応	—
京阪G	・施設管理者として市と連携（給餌時の警察通報依頼） ・大阪府からの現地調査対応	・芝生への忌避剤散布（効果なし） ・樟葉駅舎 壁面侵入対策施工（R6年7月） ・KUZUHA MALL 壁面侵入対策施工（R5年度）
地域・市民	・情報提供依頼看板に基づく通報（17件のメール情報提供・19件の通報） ・駅前広場についてのアンケートでの苦情 214件（R4年12月・1164件中） ・イベント等の際、商業施設や市に対する苦情の連絡（糞や羽による被害） ・周辺の店舗・事業者や社会福祉施設から糞害等の清掃に関する苦情	

16

この質問にあたり、環境省はじめ枚方市、事業者、府民の方、様々やり取りさせていただいてきました。関係者ごとの認識に少し齟齬があるようにも感じましたので、より丁寧に進めていただければと思います。

現在、多くの方々が改善に向け対応されていますが、依然として抜本的な改善には至っていません。少なくとも10数年、下手すると20～30年にわたって府民は不快な環境を強いられています。

「餌やりは違法ちゃうやろ」——この一言で全てが止まってしまう現状は、動物愛護管理法の根幹にある第1条の目的、「国民の間に動物を愛護する気風を招来し、人と動物が共生する社会の実現を図る」という精神に沿っていないと考えます。法の趣旨目的に沿わない現実があるにも関わらず、法適用が困難なのであれば、それは法制定時に想定されていなかった社会

の変化であり、こうしたことを訴えていく必要があるとも思っています。

環境省の方と話したときに、あくまでも一般論としてという前置きを言いつつ、今回取り上げた生活環境被害に関する法や施行規則、省令については、必要となればそこに追加するコメントもありました。なんでもかんでも罰するではなく、生活環境を守るための評価要素や飼養状態の外形基準・複数人の給餌等を検討すべきだと私は考えています。

この事例は人と動物との共生のあり方という点で他にも共通する課題であり、府としてより丁寧な技術的助言、国への施行規則、省令や制度改善の要望など、「どうすれば解決できるのか」視点に立った、積極的な姿勢の取組を求めています。

これで、私の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

